

杉並区民の人権に関する意識調査 ご協力をお願い

区民の皆さまには、日頃から区政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和6(2024)年度の杉並区総合計画等の改定に伴い、杉並区では新たに「人権を尊重する地域社会の醸成」を計画(別紙参照)に掲げ、その実現を目指し、「人権尊重の啓発等の推進」等の取組を着実に実施してまいります。

人権とは、誰もが生まれながらに等しく持っている、人として幸せな生活を営むための権利です。この区民意識調査は、区民の皆さまの人権に関する意識の全体状況を把握し、今後の杉並区における、人権啓発活動等を実施するうえでの基礎資料として活用を図ることを目的にしています。また、このアンケートは、区内にお住まいの満18歳以上の人の中から無作為に3,000人を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。なお、アンケートは無記名でご回答いただき、結果のみを統計的に処理したうえで利用いたしますので、個人の回答内容が外部にもれたり、他の目的に利用したりすることは一切ありません。

ご多用のところ恐れ入りますが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

令和6(2024)年6月

杉並区長 岸本 聡子



ご記入にあたってのお願い

- ◇ あて名のご本人がお答えになってください。(なお、記入にあたっては、ご家族、ご友人の方などに代筆していただいても結構です。)
- ◇ 鉛筆またはボールペンでご記入ください。
- ◇ 選択肢について、当てはまる番号を□に記入してください。その他の回答として()内に記入する際は、具体的に記入してください。
- ◇ ご記入いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れ令和6年6月30日(日)までに郵便ポストに投函してください。(切手は不要で、アンケートや返信用封筒に、ご住所・お名前を記入していただく必要はありません。)
- ◆ **インターネット回答も可能です。右記の二次元コードから読み取りをしていただき、令和6年6月30日(日)までに回答をお願いいたします。**
- ◆ **回答時間はおおむね5分程度です。**

【ご質問やお問い合わせ】

杉並区役所総務課総務係 電話 03-3312-2111 (内線 1434・1435)

あなた自身について

問 1. あなたの年齢を教えてください。

1. 18歳～29歳
2. 30歳～39歳
3. 40歳～49歳
4. 50歳～59歳
5. 60歳～69歳
6. 70歳～79歳
7. 80歳以上

問 2. あなたの日常生活圏域を教えてください。

1. 井草地域（上井草・下井草）
2. 西荻地域（上荻・西荻）
3. 荻窪地域（清水・荻窪・南荻窪）
4. 阿佐谷地域（阿佐谷・成田・松ノ木）
5. 高円寺地域（高円寺・梅里・和田）
6. 高井戸地域（久我山・高井戸・浜田山）
7. 方南和泉地域（永福・堀ノ内・方南）

人権全般の考えについて

問 3. あなたは、人権についてどのようにお考えですか。

1. すべての人に関わる大切な問題
2. 関係のある一部の人には大切な問題
3. 自分とは無関係な問題
4. わからない

基本的人権について

問 4. あなたは、日本国憲法で、すべての国民が法のもとに平等であることや、教育を受けること、職業を自由に選ぶ権利があることなどの「基本的人権」を保障することが定められていることを知っていますか。

1. 知っている
2. 知らない

関心・興味のある人権について

問 5. 以下の人権(※)のうち、あなたが関心や興味のある人権をすべて選んでください。その他の人権であれば、()内に具体的に記入してください。

(※)法務省が掲げる 17 の啓発活動強調事項です。

1. 女性の人権
2. 子どもに関する人権
3. 高齢者に関する人権
4. 障害者に関する人権
5. 部落差別（同和問題）
6. アイヌの人々に関する人権
7. 外国人に関する人権
8. 感染症に関する人権
9. ハンセン病患者・元患者やその家族に関する人権
10. 刑を終えて出所した人やその家族に関する人権
11. 犯罪被害者やその家族に関する人権
12. インターネット上の人権侵害
13. 北朝鮮による拉致問題
14. ホームレスの人権
15. 性的マイリティに関する人権
16. 人身取引に関する問題
17. 災害に伴う人権
18. その他 ()

人権侵害の経験や内容について

問 6. おおむね過去1年間で、あなたは、日常生活の中で、あなた自身、またはあなたの周りの人（家族・友人など）の人権が侵害されたと感じたり、見聞きしたことはありますか。また、ある場合は、それはどのようなことですか。当てはまる番号をすべて選んでください。その他のことであれば、（ ）内に具体的に記入してください。

1. 以下のような人権を侵害されたり、見聞きしたことはない
2. 職場において、不当な待遇や言動を受けた
3. 他人から、根拠のない悪口や陰口を言われた
4. 名誉・信用を傷つけられたり、侮辱された
5. 学校や職場、地域などで仲間外れにされたり、嫌がらせを受けた
6. プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的なことを知られること）を受けた
7. 国籍、性別、障害の有無等により、不平等または不利益な扱いをされた
8. インターネットにより、差別的な情報を掲載された
9. 配偶者や交際相手からの暴力・暴言を受けた
10. その他（ ）

ない場合は1を記入

ある場合は2~9を記入

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

人権侵害を受けた時の対応について

問 7. もし、あなた自身、またはあなたの周りの人（家族・友人など）の人権が侵害された場合、あなたの対応を一つ選んでください。その他のことがありましたら、（ ）内に具体的に記入してください。

1. 身近な人に相談する
2. 法務局や人権擁護委員等の公的機関に相談する
3. 弁護士に相談する
4. 自ら相手に抗議する
5. (どこかに相談したいが)相談先がわからないので何もしない
6. その他（ ）

興味のある啓発手段について

問 8. 杉並区では「人権週間(12月4日～10日)」に合わせて、毎年、広報すぎなみへの特集記事の掲載や、区役所本庁舎ロビーにて杉並地区の人権擁護委員による「人権パネル展」の開催等を行っています。杉並区が今後、さらに区民の人権意識の浸透を図るにあたり、以下の取組のうち、あなたが興味のある啓発手段を一つ選んでください。その他のことがありましたら、()内に具体的に記入してください。

1. 講演会や研修会等の開催
2. 公式 YouTube 配信等による人権啓発動画の活用
3. ポスターの掲示やチラシ等の配布
4. 人権啓発冊子やパネル等の作成、展示
5. 広報紙の特集記事や SNS 等による広報活動
6. その他 ()

人権全般における特に力を入れる取組について

問 9. 区民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指し、杉並区が特に力を入れて行うべきと考えられる取組を一つ選んでください。その他のことがありましたら、()内に具体的に記入してください。

1. 区民の人権が尊重されることを目指す基本方針や計画等の策定
2. 人権教育の充実
3. 人権への理解を深めてもらうための継続的な啓発広報活動
4. 人権に関する区民意識調査の定期的な実施による実態把握
5. 人権に関する相談・支援体制の充実
6. その他 ()

問 10. アンケートにご協力いただきありがとうございました。

最後に、本アンケートをした後の、人権に関するあなたの気持ちを教えてください。

1. もともと興味があったが、今後も人権に関心を寄せたい
2. とても興味を持った
3. 少し興味を持った
4. あまり興味を持てなかった
5. 全く興味を持てなかった

【人権に関してご意見がございましたら下欄にご記入ください】